

取組方針実施計画の取組状況について（平成28～平成30年度評価分）

○判断基準該当・取組方針実施計画策定済み法人一覧

No.	法 人 名	担当部署	判断基準1 経営が悪化しているおそれのある法人				判断基準2 設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人	判断基準3 他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人	判断基準 該当年度	実施計画 策定年度
			(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること	(2) 債務超過にあること	(3) 累積欠損金があること	(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること				
1	<u>公益財団法人 石巻地域高等教育事業団</u>	総務部総務課	非該当	非該当	非該当	該当	非該当	非該当	H27～29	H28
2	<u>株式会社かほく・上品の郷</u>	河北総合支所 地域振興課	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	H29	H30※
8	<u>石巻産業創造株式会社</u>	産業部 産業推進課	非該当	非該当	該当	非該当	非該当	非該当	H27～29	H28
9	<u>網地島ライン株式会社</u>	復興政策部 地域振興課	非該当	非該当	該当	非該当	非該当	非該当	H27	H28

※株式会社かほく・上品の郷については、平成30年度に実施計画を策定し、現在取組中のため今年度は実績報告なし。

第三セクターの改革に向けた取組状況調査票（平成30年度末現在）

※指針改正（H30.11）以前に策定された方針に基づく取組状況調査

- 1 法人名：公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- 2 所管部署：総務部総務課
- 3 改革が必要な理由（第三セクターに関する指針の改革取組の必要基準より）
 - ・経営が悪化しているおそれのある法人（直近3期全てにおいて経常損失が生じていること。）

4 取組状況

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)		実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、令和元年度の取組予定
		実施時期	実施内容	H29	H30			
(1) 財源の長期予測と出資団体間の認識共有	<p>【石巻市の指導方針】 中長期計画を作成し、出資団体である各市町への説明を実施すること。 【法人の考え方】 事業実績に基づいた中長期計画の作成に着手し、構成市町に対して法人事業財源の状況及び中長期計画についての説明を実施する。</p>	平成29年度	中長期計画の作成	進行中	進行中	奨学金制度の研究	29年度は申請者が0名であったことから、研究することとしていた。30年度については2名の申請があった。 他の奨学金制度が充実しつつある今般においても、本事業団の入学金相当額を一括で貸与するという特異性は、ある一定の需要があると考えられる。	奨学金貸与事業の貸与希望者（申請者）数に注視しつつ、財政シミュレーションなども行いながら、中長期計画の作成に努めていきたい。
			構成市町へ中長期計画等の説明	未実施	未実施			
(2) 長期予測に基づく対応について	<p>【石巻市の指導方針】 事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標の設定について検討すること。 【法人の考え方】 構成市町に対して、事業団の財務状況を示し、追加出資の可能性及び事業内容について検討する。</p>	平成29年度	本事業団の財務諸表、中長期計画を作成	進行中	進行中	財務状況の研究	今年度の財産について、例年と同規模の財産の減少が確認された。	これまでの財政シミュレーション結果から、奨学金貸与事業を含め、各種事業についても当面の実施は可能であることから、今年度も各種事業に取り組むとともに、財政状況については、引き続き、注視していくことしたい。なお、各年度の財務諸表については、理事会を通して各理事（構成市町の首長）に報告している。
			構成市町に対し、財務状況、中長期計画を説明	未実施	未実施			
(3) 情報公開について	<p>【石巻市の指導方針】 積極的な情報公開に努めること。 【法人の考え方】 財源の長期予測や設定した指標（財務数値）について積極的に情報公開に努める。</p>	平成29年度	中長期計画（指標等）の作成	進行中	進行中			情報公開方法等を検討し、構成市町へ中長期計画について説明後、情報公開に努める。
		平成29年度	中長期計画の公開	未実施	未実施			

第三セクターの改革に向けた取組状況調査票（平成30年度末現在）

※指針改正（H30.11）以前に策定された方針に基づく取組状況調査

- 1 法人名：石巻産業創造株式会社
- 2 所管部署：産業部産業推進課
- 3 改革が必要な理由（「第三セクターに関する指針」の改革取組の必要基準より）
 - ・経営が悪化しているおそれのある法人（累積欠損金があること。）
- 4 取組状況

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)		実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、令和元年度の取組予定
		実施時期	実施内容	H29	H30			
(1) 法人が担うべき役割の明確化	【石巻市の指導方針】 新たに委託する事業を着実に実施し、また、事業実施に当たっては、「石巻市の産業復興の中核的な役割」を果たすため、実施事業の効果を検証すること。 【法人の考え方】 地域の企業を支援する（仮称）ISS サポートセンターを企業支援担当部門に設置し、次の取組を行う。 ① 創業期から安定期まで切れ目がない地域企業等の経営支援 ② 地域資源を活かした6次産業化・地産地消推進支援 ③ 産学官及び地域企業等の連携支援 ④ 地域企業等への支援情報や活動状況紹介などの情報発信	平成29年度	(仮称) ISS サポートセンターを開設し、地域企業に対し事業内容等センターの認知を図る。	実施		地域企業の総合支援無料相談窓口「I-S Business Support Center」「I-Biz」として地域企業が抱える課題解決のための相談を受けるとともに、創業者に対する相談やセミナーの開催をはじめ、既存企業に対する経営相談や若手経営者の能力向上を図るためのセミナー等の開催を行った。 また、石巻地域産学官グループ交流会に石巻商工会議所との共同事務局として企画運営に参加し、産学官活動の支援を行った。	延193件の相談に対応し、企業連携マッチング12件、資金調達5件、補助金等採択10件、事業計画等認定1件の成果があった。 また、創業支援セミナーについて「創業開成塾」2回、「なでしこ開成塾」を1回開催し、18名の受講者のうち、4名が創業を行った。 その他中小企業経営者対象の「経営革新塾」1回、水産加工業者対象の「水産加工業セミナー」2回、創業間もない方対象の「創業フォローアップセミナー」2回、飲食店経営者対象の「飲食店経営課題解決セミナー」1回、起業までには行かない方対象の「副業・チチ創業セミナー」を1回開催し、計47名が受講した。 情報発信についてはHPで年間336件の支援情報を提供するとともに、フェイスブックでI-Bizの活動状況等54件の情報を発信した。	I-Bizにおける地域企業の一次相談窓口及び企業支援機関として既相談企業からの紹介企業も増えてきたが、今後も相談企業の信頼を得るよう丁寧な支援を行う。 また、創業や経営支援のためのセミナーを開催し、創業する方の支援を行うとともに地域企業が抱える課題解決の支援や将来創業を目指す人材の育成について取組みを行う。 地域資源の活用や新たなブランドのプロモーション活動等地域企業グループ等からの支援要望に対して商品開発や販路拡大といった具体的な活動について支援を行い、地域産業の活性化を図る。 石巻地域産学官グループ交流会については、企画担当事務局として引き続きIOTによる地域課題解決や新たな産業の創出に対する勉強会を開催するとともに石巻専修大学の研究内容の紹介と合わせ地域企業の活動を紹介する機会を設け、地域産学官の連携の活性化を図る。
	(仮称) ISS サポートセンターの地域企業からの相談窓口としての定着を図る。			実施				
	有料の新たな支援事業の提供など独自収益事業の拡大を図る。	令和元年度					石巻地域産学官グループ交流会の事務局として、一次産業をはじめとした地域産業の生産性向上を図るためにIOT等技術の活用の勉強会や視察研修を開催するとともに、石巻専修大学と連携し石巻専修大学の各研究室の内容を地域企業に紹介するシェアリングプログラムを開催し、石巻地域産学官グループ交流会機関紙ピオニエーレを創刊し計3回、IOT等の動向について情報提供を行った。	

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)		実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、令和元年度の取組予定
		実施時期	実施内容	H29	H30			
(2) 法人の体制(人員)の再検討	<p>【石巻市の指導方針】 新たに実施する委託事業において、人員を含む体制の強化と関係団体との連携体制を構築すること。</p> <p>【法人の考え方】 地域事業者の支援経験を有する人材を採用するとともに、それらの人材の経験等を企業支援に生かしていく体制を構築する。</p>	平成29年度	支援経験者等の人才確保及び体制の構築。	実施		平成29年度途中で1名退職し3名体制となっていたが、平成30年度に新たに1名採用し4名体制で支援活動を行った。	経営、技術、市民活動、金融、行政等多様な経験者の体制が構築できしたことから、他支援機関との連携支援だけでなく、独自支援を行うことができた。	新たに創業機運醸成の担当（嘱託）1名を採用し、5名体制で支援活動を行う。 また、石巻地域企業の支援を安定的に実施していくための財源のあり方、体制についても検討を行う。
		平成30年度	事業の着実な実施及び体制の充実。		実施			
		令和元年度	事業の着実な実施及び体制の充実。					
(3) 業務別活動指標と成果指標の設定・共有	<p>【石巻市の指導方針】 活動指標及び成果指標の再検討及び事業実施後のフォローアップを行い、事業成果を踏まえ、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。</p> <p>【法人の考え方】 (仮称) ISS サポートセンターの活動に対し、支援企業数等の具体的な数値目標を設定するとともに、創業件数などを成果指標に定め、実施事業の効果の検証を行う。</p>	平成29年度	(仮称) ISS サポートセンターの周知を目的にマスコミへの露出や情報発信件数などを活動指標に設定する。	実施		起業化支援相談48組、創業起業個別相談4組、その他相談件数については前年度の相談件数(40件)を上回ることを目標に石巻法人会会員へのチラシの配布や過去のセミナー参加者への声掛けを行った。 また、各セミナーに参加者の数値目標を設定し、市内各所にチラシ等で周知を行った。	起業化支援相談49組、創業起業個別相談4組、その他相談件数193件と目標を達成することができた。 セミナーについては目標参加者を満たしたのは「経営革新塾」募集15名、参加者15名であり、他セミナーについては目標参加者を達成することができなかつたものの、セミナー参加者の満足度を得ることができた。	起業化支援相談48組、創業起業個別相談4組、その他相談件数については前年度の相談件数(193件)を上回ることを目標にチラシによる周知や過去のセミナー参加者への声掛けを積極的に行う。 また、各セミナーに参加者の数値目標を設定するとともに開催時期、開催時間等参加しやすい要件を検討し実施する。
		平成30年度	(仮称) ISS サポートセンターの定着を目的に相談回数などを活動指標に設定する。		実施			
		令和元年度	実施事業毎に活動指標を設定するとともに、創業件数などを成果指標に定め、事業の効果の検証を行う。					

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)	実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、令和元年度の取組予定
		実施時期	実施内容				
(4) 法人ならではの産業振興の推進	【石巻市の指導方針】 新規事業においては、今後の産業支援に向けた体制を構築すること。 また、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。 【法人の考え方】 有料による質の高い支援を求める企業に対しては、要望に対応できるよう他の専門支援員との連携体制を構築するとともに、有料による支援が独自に提供できるよう職員の能力向上を図る。	平成29年度	地域企業が有料でも活用したいと考える支援事業を把握し、提供可能な支援事業の検討を行う。	実施	経営革新支援機関認定について認定条件の情報収集を行い、早期認定の可能性の検討を行った。 また、コンサルタント事業による有料支援事業の構築の検討を行った。	経営革新支援機関認定については、中小企業大学校の「実践研修」の修了後、「実践力判定試験（実践研修）合格」資格が必要であり、現在、資格取得者がいないことから、今後、経営革新支援機関の認定を前提とした人材育成を計画的に行っていく必要がある。 有料支援事業については、コンサルタント事業を行うための人材が確保できたことから、市委託事業との住み分けを検討する必要がある。 また、石巻専修大学における知的財産の管理について石巻地域のTLO（技術移転機関）の必要性が明らかになった。	現在の支援員はすべて任期付きの契約社員であり、今後、経営革新支援機関の認定を受け、安定した地域企業支援を行っていくためには正規社員の雇用が前提となる。 今後は、正規社員雇用の財源も含め安定した運営のための財源のあり方、体制について検討する。 また、石巻地域のTLOとしての役割を担うためのノウハウ及びリスクについての検討を行う。
	平成30年度	中小企業庁の経営革新支援機関への認定を申請するとともに、具体的な有料支援事業の構築を図る。	進行中				
	令和元年度	有料支援事業の提供を開始するとともに、職員の能力の充実を図る。					

第三セクターの改革に向けた取組状況調査票（平成30年度末現在）

※指針改正（H30.11）以前に策定された方針に基づく取組状況調査

- 1 法人名：網地島ライン株式会社
- 2 所管部署：復興政策部地域振興課
- 3 改革が必要な理由（「第三セクターに関する指針」の改革取組の必要基準より）
 - ・経営が悪化しているおそれのある法人（①累積欠損金があること。）
- 4 取組状況

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)		実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、令和元年度の取組予定
		実施時期	実施内容	H29	H30			
(1) 財務状況の把握と情報公開について	<p>【石巻市の指導方針】 財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。</p> <p>【法人の考え方】 決算報告書の内訳書をベースとした詳細資料を別途作成・提出し、収益構造の見える化を図る。</p>	平成29年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出	実施	実施	<p>財務諸表をはじめ、船舶の修繕費や店費の内訳など、損益計算の根拠となる各種データを開示した。</p> <p>加えて、役員報酬月額など経営に関わる情報を開示頂き支出に無駄が無いか確認した。</p>	<p>収益構造が明確になり、経費等に無駄な支出がなく効率的な経営が行われていることが確認された。</p>	引き続き同様の取り組みを推進し、収益構造の透明化を図ることで、企業経営のより一層の効率化・安定化を目指していく。
		平成30年度						
		令和元年度						
(2) 債務超過と累積欠損の解消について	<p>【石巻市の指導方針】 航路改善協議会の構成委員となり、市、国、県と情報を共有しながら、経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。</p> <p>【法人の考え方】 平成27年度決算期には債務超過状態を脱し、平成28年度には累積欠損の解消を果たした。航路改善協議会への参画を通じ航路改善計画の策定を進めるとともに、計画に基づく効率的な事業運営を実施していく。</p>	平成29年度	航路改善計画修正・策定(導入船舶規模の変更)、航路改善計画に基づく事業運営(新寄港地追加、船舶の設計・建造)	実施	実施	<p>平成26年9月に、国、県、離島住民、財務会計の専門家(税理士)、航路事業者で構成する石巻～長渡航路改善協議会を設置。新造船、新寄港地等の短期・長期の航路の改善施策案を盛り込んだ航路改善計画を策定。</p> <p>昨年12月には利用者の安全性、利便性向上のためバリアフリー対応の新造船の導入及び中央地区に新寄港地(待合所兼事務所)が開設したことから、今後は航路改善計画に基づく効率的な事業運営を実施していく必要がある。</p>	<p>平成26年度から4カ年連続で最終損益が黒字となり、平成28年度は累積欠損額も解消された。併せて平成27年度から資産総額が負債を上回り、債務超過状態も解消されている。現在は、財務基盤の強化に主軸を置いている。</p>	新造船2隻の導入及び新寄港地開設に伴い、離島航路の利用客が見込まれることから、利用者の駐車場を整備することが急務であり、整備することで利用者の利便性向上が図られることから、関係機関と連携し、より多くの方々が利用できる駐車場整備を早急に進める必要がある。
		平成30年度	航路改善計画に基づく事業運営(船舶の建造、新船就航開始)					
		令和元年度	航路改善計画に基づく事業運営					

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		取組状況 (実施・進行中・未実施)		実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、令和元年度の取組予定
		実施時期	実施内容	H29	H30			
(3) 新造船について	<p>【石巻市の指導方針】 航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。</p> <p>【法人の考え方】 導入船舶の規模を100トン・120トン各一隻に変更したことにより、再協議・計画修正が生じたことから、国・県・市との情報共有をより一層密にし、就航時期を可能な限り早めることで航路の安全性確保に努める。</p>	平成29年度	航路改善計画修正・策定(導入船舶規模の変更)、航路改善計画に基づく船舶の設計・建造	実施		新船舶建造費として国庫補助金を活用するため、平成26年9月に国、県、離島住民、財務会計の専門家(税理士)、航路事業者で構成する石巻～長渡航路改善協議会を設置し、新規造船に向け航路改善計画を策定。その後、協議会を重ね新船舶の建造方式等をまとめ、平成30年2月にマーメイドⅡの造船契約締結、3月にシーキャットの造船契約を締結し、平成30年12月1日よりマーメイドⅡが就航開始、平成31年3月12日にシーキャットが就航開始した。	新造船2隻の導入によって、運行時間が短縮され、より多くの乗客の方々を搬送することができる。	新造船導入前は3隻体制により運航していたが、平成30年度から導入したカーフェリー「マーメイドⅡ」と高速旅客船「シーキャット」の2隻体制により運航していることから、利用状況に応じた効率的な運航を図るため、運航便数、ダイヤの再編に取り組む。
		平成30年度	航路改善計画に基づく事業運営(船舶の建造、新船就航開始)		実施			
		令和元年度	航路改善計画に基づく事業運営					
(4) 離島への観光客増加策について	<p>【石巻市の指導方針】 離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。</p> <p>【法人の考え方】 離島の観光資源を活用したイベントを実施するとともに、情報発信を通じた島外利用需要の喚起に取り組む。また、新船舶導入により効率的な輸送を実施することで、ピーク時の航路利用者の利便性向上を図り、継続的な島への訪問につなげていく。</p>	平成29年度		実施				
		平成30年度	イベントの企画・実施、メディアへの情報提供の強化		実施	マスメディアへの離島情報の提供を通じた認知度向上、全国離島イベントなど、離島への観光客誘致施策を実施した。	平成25年以降、観光拠点の復興等により、近年は震災前を上回る活況となっている。着実に利用者は増加しており、認知度が向上されていると推察される。	今年度は網地島において「Reborn-Art Festival」が開催されることから今まで以上の観光客が見込まれるため、引き続き外部メディアへの情報提供、イベントでのPRを行い、島の魅力を発信していく。
		令和元年度						